

WEBムービー『こころを託す物語』シリーズ再生回数 700 万回突破記念 本編出演女優・丘みつ子さん特別対談

～信託銀行への理解を深め、遺言・相続への思いを語る～

『こころを託す物語』特設サイト URL : <https://www.tr.mufg.jp/brand/kokoro>

三菱 UFJ 信託銀行株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長：池谷幹男）は、実際のエピソードを元にした心温まる WEB ムービー『こころを託す物語』のシリーズ YouTube 再生回数が 700 万回を突破したことを記念し、信託銀行の役割への更なる理解促進のため、本編に出演している女優・丘みつ子さんと三菱 UFJ 信託銀行・リテール企画推進部・比嘉聡が、「信託」をテーマに対談いたしました。



今回の対談は、本 WEB ムービーへの出演をきっかけに「信託銀行」に対する理解をより深めた丘みつ子さんが、インタビュアーとして「信託」をテーマに対談。信託銀行の仕事やムービーに込められた秘話について語って頂きました。

■ 信託銀行とは何をするとところ？ 資産に余裕がある方が相談に伺うイメージが・・・

丘さん> そもそも、信託銀行と通常の銀行の違いについて教えていただきたいのですが、信託銀行とは何をするとところなのでしょうか？

比嘉> まず通常の銀行でできることは、実はすべて信託銀行でも対応できます。その上で信託銀行ならではの仕事として**遺言信託や不動産仲介、証券代行と、様々な専門的なサービスをワンストップでご提供することが可能です**。生まれてから就学、就職、結婚、住宅の購入、そして相続まで、ご家族の様々な**ライフイベントにおいてお手伝いさせて頂くのが、わたしたちの仕事です**。

相続を例に挙げますと、人がお亡くなりになった際、必ずいくらかのお金が残りますよね。残ったお金は相続人で配分すればいいわけだし我が家は仲がいいので問題ないわ、と仰る方も多いですが、相続手続きはそれだけではありません。**残る財産はプラスの財産だけではありません**。例えば、病院でお亡くなりになる方が多い現代では未払いの入院費に始まり、自宅の光熱費、携帯電話料金など、何かしらのマイナスの財産も残ります。こういった債務の処理など人が亡くなった後の**手続きは多岐に渡り、本当に大変なもの**です。単に仲がいいから大丈

夫ではなく、誰にどういうことをお願いすることになるのか、今後起こりうることを予め整理しておき、いざという時に困らないようサポートさせていただく。そういう仕事をイメージしてください。

丘さん> 亡くなった後のことって、自分ではなかなか現実味を持って考えられませんか。元気なうちから家族間で話題にするのも憚られますし。でも、相続のご相談ってお金がかかるのでしょうか？ 資産に余裕のある方がご相談へ伺うイメージがありますけど――。

比嘉> そんなことはございません。退職後のお金の備えから不動産の対策、生前での財産管理やご相続まで、総合的なサポートができるのが信託銀行の強みです。何世代にもわたってお付き合いさせていただくことも多いため、その結果として取り扱う金額が大きくなることもあります。まとまった資産がなければいけないということは決してありません。結局のところ**資産の大小はあまり関係なく**、大切に築かれたご資産をどう遺したいのかという“想い”が重要なのではないのでしょうか。

丘さん> それは意外でした。もっと大きな資産を持っている方に向けた特別な銀行と、勝手に思っていました。

■ 大切な資産をご家族等と一緒に守りながら使うことができる新たな信託商品「代理出金機能付信託 つかえて安心」とは？

丘さん> 生前での財産管理について、皆さんは、どんなサービスをご検討されるのでしょうか？

比嘉> 丘さんは、家族信託ってご存知ですか？

丘さん> 耳にしたことはありますが、詳しくは知らないです。

比嘉> **家族信託**というのは、**家族に自分の資産を託し、その管理・処分を任せる仕組み**です。年齢を重ね判断力や体力が低下すると、お金を自分の意志で使ったりするのが困難になるケースがありますよね。そのため、長寿社会における資金管理の一つとして、最近ではよくメディアにも取り上げられています。

ただ、**家族信託は、使うための利便性には優れているものの、家族が不正に利用するといったリスクもあり安全性には不安が残る**という方もいらっしゃいます。そのようなご意見をうけ、当社ではこの度、**利便性と安全性を兼ね備えた新しい商品『代理出金機能付信託 つかえて安心』を開発**しました。

高齢になり、たとえ判断力や体力が低下しても「ご家族そろっての旅行」「お孫さんの入学祝いのお食事会」など、ご本人がお金を使いたいイベントはあると思います。そういったシーンで気持ち良くお金を出せるよう、契約者があらかじめ、自分の意向を汲んでくれる代理人…例えばお子様などを指定しておく、その方によって信託財産からお金を引き出せる仕組みです。また、代理人の払出請求を他のご家族などの閲覧者が**アプリを通じて**随時確認できるなど、安全性を担保する仕組みになっています。

丘さん> なるほど。**歳を重ねても自分の意志で使える利便性と、トラブルを防ぐような安全性も担保**されているなんて、画期的な商品なのですね。

■ 普段家族ではなかなか話づらい「遺言」、信託銀行が行うきっかけ作りとは。

丘さん> お話を伺っていると、まだまだ知らない商品やサービスがたくさんありそうですね。信託と聞いて最初に思い浮かぶのは、私も出演させて頂いたムービーに登場する遺言信託ですけど――。

比嘉> 遺言とか遺産と聞くと、ついハラハラしてしまう方も多いかと思うのですが、遺言作成の過程はもっとずっと和やかなんですよ。**これまで歩んできた人生を振り返り、時に思い出話に花が咲き、遺言とは全く関係のない話に脱線したりを繰り返しながら、『将来どのように資産を承継してもらいたいのか』を纏めていく。**作成を終え、公証役場の前で「自分自身の考えを振り返るいい機会になりました。自分ひとりじゃ絶対無理だった。ありがとう。」「ちょっと一枚写真を撮ってくれる？」なんてカメラを取り出すお客さまもいらっしゃいます。遺言の手続きを晴れやかな気持ちで完了し、新しい気持ちで残りの人生を歩んでいかれるきっかけにされるのだと思います。「比嘉さんも一緒に写って」と言って頂いたことも何度かございます。

丘さん> そういえば私の友人も、毎月遺言書を書いていると言っていましたね。「どうして毎月書き換えるの？」って聞いたら、「心の準備だよ」って。内容は大して変わらなくても、書き換え続けることで「ああ、また今月も元気に生きられたな」と実感して安心するみたいです。

比嘉> 仰る通り、遺言書の日付を更新していくという作業に、前向きなお気持ちを持つお客さまは多くいらっしゃいます。

丘さん> でも、実際に遺言書を作るのってすごく大変なことなんでしょう？

比嘉> ケースによりますが、**作成に有する期間はおおよそ 2〜3 か月位**でしょうか。作成に向けたお客さまとの面談回数は平均 4〜5 回。1 回 2 時間程度の面談で、お客さまのお気持ちをどのような形で残されたいかをお伺いします。資料の手配や文章の作成は私どもが対応することが大半です。**お客さまの具体的な作業としては、相続の配分や文章のご確認、最終的な書類へ署名・捺印という部分のみ**となります。

丘さん> それだけサポートして下さるなら安心ね。何だか、いっきに身近に感じられました。

比嘉> 弊社ですと、**毎月 15 日を「遺言の日」、23 日を「不動産の日」として、お気軽に窓口へお立ち寄り頂けるようご案内**しております。何もご準備頂かなくて良いんです。お越し頂き、お話ししていく中で、もし「元気なうちにできることをやっておきたい」と思って頂けたら、お客さまひとりひとりに合ったサポートをご提案して参ります。

丘さん> 普段家族ではなかなか話づらい内容ですから、そうして**日にちが決まっていると「一度一緒に行って話を聞いてみましょうよ」**なんて、夫婦で足を運ぶ良いきっかけになるかもしれませんね。

比嘉> はい。「なんとなく不安なんだけど」という感じでもよいので、是非一度、お越し頂けると嬉しいです。

■「遺言書って全く後ろ向きじゃない、とても前向きに作成するものなんだ」と痛感

丘さん> 現在公開中の WEB ムービー『ここを託す物語』。再生回数がすごく伸びていると聞いてとても嬉しいです。このタイトルにはどのような思いが込められているのですか？

比嘉> **信託は信じて託すという言葉のとおり、人の想いや心を託されるもの**だと考えています。大切なお客さまの人生を託され、それに誠心誠意お応えしていくのが私たちの務め。皆さまが生き、頑張ってきた証を後世に残していくお手伝いがしたい。そんなメッセージを世の中に配信できればという思いで作りました。

丘さんには『時計篇』へご出演頂きましたが、いかがでしたでしょうか。

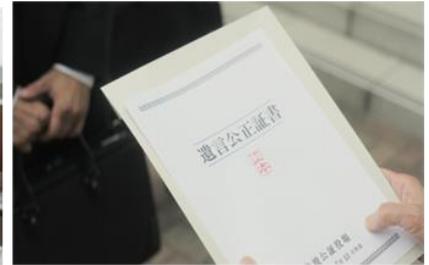
丘さん> 撮影へ臨む前は遺言書ってすごくさみしいというか、後ろ向きのイメージを持っていたのですが——撮影を通して、そのイメージががらりと変わりましたよ。私が演じさせて頂いたのは、最愛の夫の死が受け入れられない節子という役柄だったのですが、三菱 UFJ 信託銀行さんとの関わりで、気持ちがどんどん変化していく様子が新鮮で。**遺言書って全く後ろ向きじゃない、とても前向きに作成するものなんだと痛感**しました。特に、付言事項（注：遺言書に記す、家族や大切な人へのメッセージ）を通して夫の深い愛を残し伝えてくださるシーンに、社員さんの熱い思いを感じましたね。

比嘉> 遺言書の本文は法律的な用語で書かれていますが、**付言事項はその方の言葉で文章にすることを心がけています**。開示の際、私どもが読み上げさせて頂くのですが、大半の方がそこで涙されて、私も一緒に泣いてしまうなんてことも。残された皆さんに、財産の分与だけでなく、ご両親や祖父母様がどういうお気持ちで言葉を残されたのか。「信託さんよろしくね」と託された想いをしっかりとお繋ぎして参ります。



■ 実話を元にした WEB ムービー『こころを託す物語』大好評公開中

遺言作成など、相続や贈与に関するサポートを行う三菱 UFJ 信託銀行は、お客様の気持ちに寄り添い、託された信頼に誠実に応える銀行であることを伝える企画として、実際のエピソードを基にした WEB ムービー『こころを託す物語』を2018年8月17日より公開中です。



公開している3本のWEBムービーの中でも「時計篇」は、夫に先立たれた女性が、夫の想いのこもった遺言をきっかけに、生きる希望を取り戻した物語です。ご家族で遺言について考えるきっかけになればという想いを込めて制作いたしました。

遺言書は単なる書類ではなく大切な人の想いが詰まったもの。三菱UFJ信託銀行は、その想いの担い手として、お客様が安心して想いを託せる存在でありたいと考えています。

【三菱UFJ信託銀行『こころを託す物語』特設サイトはこちらから】

『こころを託す物語』特設サイト

URL : <https://www.tr.mufg.jp/brand/kokoro>

